

坂出市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況および女性の職業選択に資する情報の公表

(令和 6 年 7 月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条第 6 項に基づく、特定事業主行動計画の実施状況および同法第 21 条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 特定事業主計画の実施状況

1) 係長級以上の女性職員の割合（各年 4 月 1 日現在）

	計画当初 (R1 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
割合	31.4%	33.3%	32.8%	31.6%	33.4%	30.0%

2) 採用した一般事務職における女性職員の割合

	計画当初 (R1 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
割合	46.2%	60.0%	37.5%	40.0%	16.7%	現状維持

3) 男性職員の育児休業取得率

	計画当初 (R1 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
割合	7.7%	0%	27.3%	25.0%	50.0%	13.0%

4) 男性職員の配偶者出産休暇取得率

	計画当初 (R1 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
割合	92.3%	75.0%	45.5%	62.5%	50.0%	95.0%

2. 特定事業主計画に基づく取組の実施状況および女性の職業選択に資する情報

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1) 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事務	10.0%	46.2%	60.0%	37.5%	40.0%	16.7%
保育・教諭	100%	100%	100%	100%	—	100%
保健師	—	100%	100%	—	—	100%
技術	0%	—	0%	—	25.0%	50%
技能労務	100%	0%	0%	—	—	100%
消防	0%	0%	0%	50%	—	16.7%

2) 係長級以上に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

(各年4月1日現在)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	伸び率 R5-H30年度 ポイント
部長級	7.7%	8.3%	7.7%	7.7%	14.3%	14.3%	6.6%
課長級	9.6%	9.3%	13.5%	13.2%	14.8%	17.0%	7.4%
課長補佐級	34.3%	32.7%	34.0%	39.8%	35.4%	38.1%	3.8%
係長級	39.6%	40.5%	43.2%	37.8%	37.2%	38.1%	-1.5%
計	31.8%	31.4%	33.3%	32.8%	31.6%	33.4%	

3) セクシャルハラスメント等対策の整備状況

- ・坂出市職員のハラスメントの防止等に関する規則（H11.4.1 施行）を制定
- ・ハラスメント苦情窓口を総務部職員課に設置
- ・課長補佐以上の希望者に対し，Web 講演会に参加

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境に関する実績》

1) 離職率

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
男性職員	1.6%	0.6%	1.3%	0.3%	1.6%	2.5%
女性職員	1.4%	2.0%	2.9%	1.4%	2.9%	2.4%

2) ①男性職員の配偶者出産休暇取得率ならびに合計取得日数の分布状況

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
合計取得率	100%	92.3%	75.0%	45.5%	62.5%	50.0%

○取得期間の状況（R5 年度）

3 日 1 人 1～2 日 3 人
 0 日 4 人

②男性職員の育児参加休暇取得率ならびに合計取得日数の分布状況

	R4 年度	R5 年度
合計取得率	25.0%	37.5%

（令和 4 年度より男性職員の育児参加休暇創設）

○取得期間の状況（R5 年度）

0.5～5 日 3 人 0 日 5 人